



<発行>

天草市商工会 広報委員会
天草市本渡町本渡 2547-2
TEL : 23-2020
FAX : 23-3030

お伺い致しましたがお留守のようでした。何かありましたら、商工会へ電話をお願いします。

メッセージ:

- 本 所 TEL23-2020
- 有明支所 TEL53-0056
- 新和支所 TEL46-2096
- 御所浦支所 TEL67-3059
- 五和支所 TEL33-0276
- 倉岳支所 TEL64-3364
- 天草支所 TEL42-0154
- 栖本支所 TEL66-2721
- 河浦支所 TEL76-0132

担当

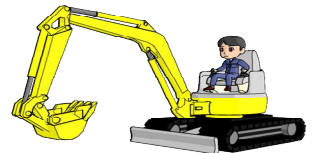
建設業指名願い提出迫る

平成 29 年・30 年度に天草市が発注する建設工事の競争入札に参加を希望される方は次により申請書を提出する必要があります。

特に、今回から建設工事の業種で、土木・建築・電気・管・水道施設・舗装・とび土工工事の法面工事の7つの業種については、他の業種と提出書類が違いますので、特に注意してください。また、天草広域連合については、別途提出する必要がありますので、誤解がないようにしてください。その場合、提出する書類関係についてはホームページ等でご確認ください。(松本利)

<天草市提出関係>

- ◎受付期限 平成29年4月10日(月)
- ◎提出方法 市役所契約検査課工事契約係へ持参
- ◎有効期間 平成29年6月1日(木)～平成31年5月31日(金)
- ◎提出方法 必要な書類を整理し、A4サイズのフラットファイル(留め具が金属製でないもの、色は自由に綴じて表紙、背表紙に商号を入れて提出する)
- ◎問合せ先 天草市役所 契約検査課工事契約係 電話 23-1111(内線1243 1247)



多分もうすぐ

IT導入補助金 公募開始

この制度はソフトウェアの導入を行い、生産や販売、給与計算などの業務を効率化を支援する為にご利用いただける幅広い補助金です。3月中に公募開始を予定されています。申請を希望する方は今から準備に取りかかりましょう。

<予想される公募内容>

- 公募期間:平成29年3月～4月予定(H29.3.13 現在)
- 対象経費:ソフトウェア・サービス導入費
- 補助金額:下限 20万～上限 100万 補助率 2/3

補助金申請には審査があります。審査を有利に進めるには入念な準備が必要になりますので、先ずは担当経営指導員にお尋ねください。
(鶴田)

【導入例】

- 3D CAD (建設業)
- アプリ開発 (小売店)
- 財務ソフト (多業種)
- オーダー管理システム (飲食業)

募集中! 天草青経塾 第6期塾生募集

青年部員で組織する天草青経塾では塾生を募集しています。毎月10日に集まり、自社の分析や今後の経営戦略、また塾生同士で話し合っテテーマ別の勉強会を行っております。見学からでも構いませんので、ぜひご参加ください。(塾長:浦田勝也)

H29年度 天草青経塾 スタートアップセミナー 「社長の仕事とは」

第6期開講記念として、セミナーを開催します。

日 時 : 4月27日(木)午後7時～(約3時間)

場 所 : 天草市商工会 本所

講 師 : 奥山慎次 氏(中小企業診断士)

参 加 : どなたでも(無料)

申込み : 4月に配布する開催案内にて

4月に改めてご案内致します。経営者として一段ステップを上げるキッカケになるセミナーです。奮ってご参加ください。(問合せ:本所 鶴田)



経営支援員からのお知らせ

配偶者控除制度の変更について

今回は皆さんに馴染みの深い配偶者控除の改正部分についてお知らせしたいと思います。

昨年テレビでもよく議論されていきましたね。

配偶者控除廃止？夫婦控除？などなど…

2018年1月1日から以下の表の改正後の控除額が適用されることになります。

	改正前	改正後
配偶者控除	103万円	150万円
※配偶者特別控除(上限)	150万円	201万円

※特別控除とは、所得に応じて控除額が減額される制度です。

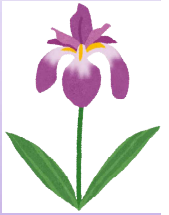
ただし、今回の改正によって年所得900万円超の方は控除が減額され1000万円超の方は控除を受けられなくなります。

制度が複雑になりますので、不明な点がございましたら、商工会各支所までお気軽にお尋ねください。(平野)

天草花しょうぶ祭り バザー出展募集

平成29年5月27日(土)～6月4日(日)まで、西の久保公園にて花しょうぶ祭りが開催されます。

そこで、バザーを出展する方の募集が始まりました。当会ホームページにて出展要領や申込書をダウンロードできます。ご希望の方は直接市役所にお申込みいただくか、商工会支所へご相談ください。 **締切:3月31日(金)**



2月24日(金)に青年部ボウリング大会を開催しました。屈強な男性陣はさぞスコアも伸びるだろう…と思っていましたが、仕事で使う筋肉とは違うようで、2ゲーム目には多くの方のスコアが崩れていました。そんな中、奮闘して優勝したのは、個人の部は河浦支部の北野雄己さん、チーム戦は倉岳・天草混合チームでした。担当の新和支部が用意した商品のア Wib とビールで楽しい打上げとなったようです。(鶴田)



↑個人優勝の北野さん



↑倉岳・天草チームの海老本さん

青年部ボウリング大会

健康診断を受けた方の市販薬控除が始まりました

セルフメディケーション

税 控除対象

平成29年1月1日より、セルフメディケーションによる医療費控除の特例が始まりました。

↑対象医薬品ロゴ

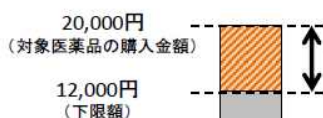
この制度は、**申告者(納税者)本人が健康診断や予防接種などを受けている場合**に限り、**風邪薬や胃腸薬、湿布薬などの市販医薬品購入総額が12,000円を超える部分(上限88,000円)の金額を所得控除**します。対象となる医薬品には↑のロゴがパッケージに印刷されています。これまで医療費控除を活用できなかった少額医療費も控除できることで、対象者が多くなるのではないのでしょうか。**既存の医療費控除との併用はできません**ので、まずは1年間領収書を保管する習慣をつけ、申告時にどちらが有利か対応を考えていきましょう。(鶴田)

■対象となる医薬品(医療用から転用された医薬品:スイッチOTC医薬品)について

- スイッチOTC医薬品の成分数: 83 (平成29年1月13日時点)
 - 対象となる医薬品の薬効の例: かぜ薬、胃腸薬、鼻炎用内服薬、水虫・たむし用薬、肩こり・腰痛・関節痛の貼付薬
 - (注) 上記薬効の医薬品の全てが対象となるわけではない

本特例措置を利用する時のイメージ

- 課税所得400万円の者が、対象医薬品を年間20,000円購入した場合(生計を一にする配偶者その他の親族の分も含む)



- 8,000円が課税所得から控除される
(対象医薬品の購入金額: 20,000円 - 下限額: 12,000円 = 8,000円)
- 減税額
 - ・所得税: 1,600円の減税効果 (控除額: 8,000円 × 所得税率: 20% = 1,600円)
 - ・個人住民税: 800円の減税効果 (控除額: 8,000円 × 個人住民税率: 10% = 800円)